事業計画（茨城県潮来市）

１．交通網

自治体管理道路

・県道の復旧

主要地方道水戸神栖線　他 2 路線

①　箇所名：主要地方道水戸神栖線、一般県道潮来佐原線、大賀牛堀線の被災箇所

②　平成 25 年３月 23 日に本復旧を全て完了した。

・市道の復旧

市道(牛) 1012 号線　他 200 路線

①　箇所名：市道(牛)1012 号線外 200 路線 72 箇所の被災箇所

②　平成 25 年度末までに、市道(牛)1012 号線外 77 路線 60 箇所の復旧工事を完了

③　平成 26 年度における成果

市道(潮)1493 号線他 121 路線 10 箇所の復旧工事を完了。

④　平成 27 年度の成果目標

市道(潮) 1 級 13 号線２箇所の復旧工事を完了し、平成 27 年度内に全ての本復旧工事を完了する。

⑤　事業完了年度

平成 27 年度

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　鹿嶋市

図面：茨城県提供

潮来市

【県管理道路】

(主)水戸神栖線　　1箇所所

(一)潮来佐原線　　3箇所

(一)大賀牛堀線　　1箇所

【市管理道路】

市道(牛)1012号線　外200路線　72箇所

２．土砂災害対策

① 平成 23 年８月末までに、市内約 50 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、 約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

② 最大震度６弱を観測した潮来市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年３月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年５月に通常基準への引き上げを実施。

③ 事業完了年度
平成 23 年度

３．液状化対策

① 地区名：日の出地区、潮来・辻地区、延方・大洲地区、徳島地区、十番地区、小泉地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始した。

日の出地区においては、液状化対策について、平成 25 年４月に住民合意が整い、事業を着手した。

潮来・辻他４地区においては、平成２４年度から、調査・検討を開始、平成 27 年２月の液状化対策検討委員会により、事業化しないことに決定した。

③ 平成 27 年度における成果

日の出地区においては、幹線道路及び街路の液状化対策工事が完了した。

④ 平成 28 年度の成果目標

日の出地区においては、平成 28 年４月より各種モニタリング調査を行いながら地下水位低下を開始する。また、液状化対策事業効果検討委員会を設置し、事業の効果検証を行う。

潮来・辻ほか４地区においては、日の出地区を含めた液状化ハザードマップを作成する。

⑤ 事業完了予定年度

平成 29 年度
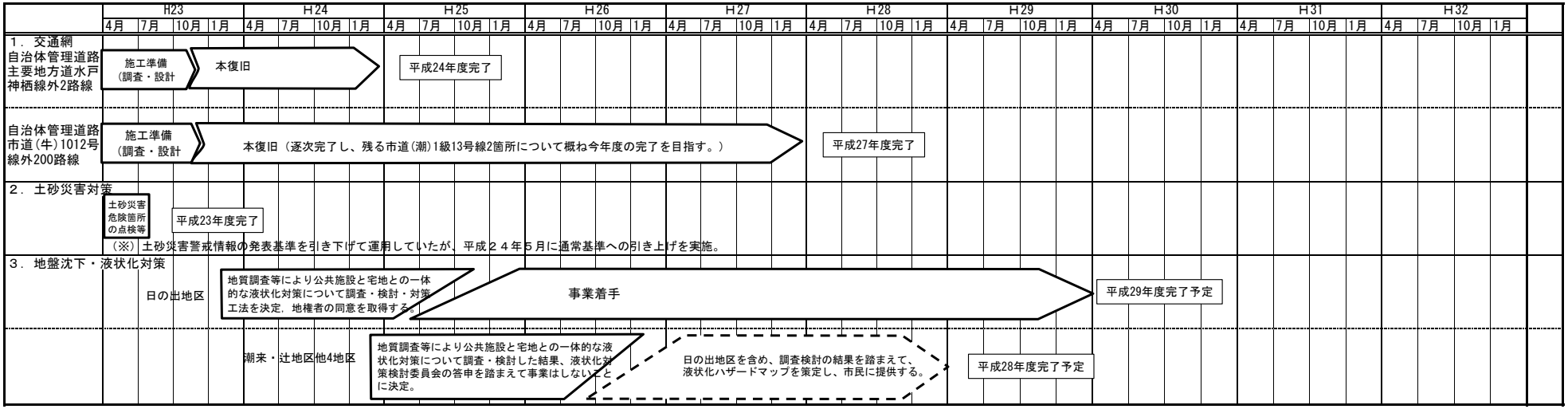
復興施策の工程表(茨城県潮来市)